

# 平成 24 年度事務事業評価調書

事業コード	02010204	区分	<input type="checkbox"/> 実行	<input checked="" type="checkbox"/> 経常	
事務事業名	健康増進法関連保健事業	担当部署名	健康福祉課健康グループ		
		作成責任者職氏名	課長 尾谷 義彦	内線	340
第4次総合計画体系	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)		
	02健康・福祉	01健康増進・疾病予防の推進	02疾病予防の推進		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 ( 年度～ 年度)		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等	
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	法令等の名称	健康増進法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律など	義務付け	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

## I 事務事業の概要<Plan>

(1)事務事業の目的及び内容	(2)対象(誰を対象とするのか)
<p>①目的</p> <p>生活習慣病の予防その他健康に関する事項について教育、相談、訪問を通して、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進を図る。また、検(健)診においては、生活習慣病をはじめ、各種疾病の早期発見・早期治療を図る。</p> <p>②内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康手帳の交付</li> <li>・健康教育</li> <li>・健康相談</li> <li>・訪問指導</li> <li>・各種検(健)診等</li> </ul>	<p>40歳以上の村民、40～64歳の村民</p>
(3)期待される効果(本事業によって対象者をどのような状態にしたいのか)	(4)事務事業を進める上での課題や問題
<p>生活習慣病等の予防その他健康に関する事項について教育、相談、訪問、検(健)診を通して、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進を図れるとともに、各種疾病の早期発見早期治療を図ることができる。</p>	<p>各種検(健)診の受診率の向上を図る。</p>

## II 事務事業の実施<Do>

(1)事務事業の事業費及びコスト費								
	22 年度 実績	23 年度		24 年度 事業費(見込)	25 年度 事業費(見込)			
		事業費(予算)	実績(見込)					
事業費(見込含む)(千円)(A)	10,838	8,926	11,065	11,076	11,076			
財 源 内 訳	国庫支出金	409	437					
	府支出金	731	743	560	521	521		
	分担金・負担金			1,110	1,199	1,199		
	使用料・手数料							
	起債							
	その他の特財	1,178	1,110					
一般財源	8,520	6,636	9,395	9,356	9,356			
人 件 費	一般職員所要人員(人)(B)	1.40	1.30	1.30	1.40	1.40		
	一般職員人件費(平均給与×(B))(千円)(C)	8,705	8,083	8,083	8,705	8,705		
総コスト費(千円)(A+C)	19,543	17,009	19,148	19,781	19,781			
人口あたりコスト(円)	3,171	2,760	3,107	3,210	3,210			
(2)成果指標等								
番号	指標区分	指標名称	単位	23 年度			24 年度 目標値	25 年度 目標値
				目標値	実績値	達成率(%)		
①	目標指標	がん検診受診率(胃・大腸)	%	15.3	13.6	89%	17.5	17.5
②	目標指標	子宮がん検診受診率	%	24.4	18.5	76%	22.7	22.7
③	目標指標	乳がん検診受診率	%	33.4	24.9	75%	28.6	28.6

### III 事務事業の評価<Check>

(1)成果の自己検証		
評価項目	評価結果	評価の理由及びその考え方
①妥当性 ※施策の目的が村の政策体系に貢献しているか	4 4. 大いに貢献している 3. 概ね貢献している 2. あまり貢献していない 1. 貢献していない	健康増進法に基づき、村の特性にあわせて事業を行っている。
②有効性 ※期待された効果が得られているか	4 4. 効果がある 3. 一応の効果がある 2. あまり効果がない 1. 効果がない	各種健康増進法関連保健事業を行うことにより目的を遂行できている。
③効率性 ※効率的に進められているか	3 4. 非常に効率は良い 3. 概ね効率は良い 2. あまり効率は良くない 1. 効率は良くない	検診は日によって定員割れの日もあるが、集団検診のみであるためやむを得ない。
④公平性 ※受益や負担が公平になっているか	3 4. 公平である 3. 概ね公平である 2. 少し偏りがある 1. 公平ではない	検診については受益者負担を徴収している。

○事務事業評価値 (①~④の合計/16) **14** / 16 **88%** (B)

(2)検証結果			
目標指標評価値 (A)	事務事業評価値 (B)	総合評価値 (A)+(B)/2	評価ランク(改善の目安)
<b>80%</b>	<b>88%</b>	<b>84%</b>	<b>b</b>
a: 90%以上(現状維持又は拡充) d: 30~49%(休止・廃止又は縮小) b: 70~89%(見直し又は現状維持) e: 30%未満(休止・廃止) c: 50~69%(縮小又は見直し改善)			

### IV 事務事業改善の方向性<Action>

(1)改善の方向性	
①改善の方向性(自己評価)	②改善の方向性の理由、改善する上での具体的な改善策や課題等
<b>B</b> ← A: 拡充 B: 現状維持 C: 見直し D: 縮小 E: 休止・廃止	健康増進法関連保健事業については、生活習慣病の予防その他健康に関する事項について教育、相談、訪問を通して健康の保持増進を図ることと、検(健)診は、生活習慣病をはじめ、各種疾病の早期発見・早期治療を図るものであり、引き続き実施すべきと考える。

### V 事務事業評価結果(担当者は記入しないでください。)

(1)政策担当結果		
(2)第三者による有識者会議結果	(3)行政経営戦略会議結果	
健康増進法関連保健事業については、生活習慣病の予防その他健康に関する事項について教育、相談、訪問を通して健康の保持増進を図ることと、検(健)診は、生活習慣病をはじめ、各種疾病の早期発見・早期治療を図るものであり、引き続き実施すべきと考える。	<b>B</b> A: 拡充 B: 現状維持 C: 見直し D: 縮小 E: 休止・廃止	健康増進法関連保健事業については、生活習慣病の予防その他健康に関する事項について教育、相談、訪問を通して健康の保持増進を図ることと、検(健)診は、生活習慣病をはじめ、各種疾病の早期発見・早期治療を図るものであり、引き続き実施すべきと考える。
	A: 拡充 B: 現状維持 C: 見直し D: 縮小 E: 休止・廃止	<b>B</b> A: 拡充 B: 現状維持 C: 見直し D: 縮小 E: 休止・廃止

月、相談、訪問を通して健康の維持増進を図ることとし、次の経路は、土曜日原則とし、日曜日の早期発見・早期治療を図るものであり、引き続き実施すべきと考える。

U

U: 元退

D: 縮小

E: 休止・廃止